

2022 年度春季大会専門分科会のテーマ募集

1. 2022 年度春季大会の専門分科会の実施方式

2022 年度春季大会の専門分科会については、下記の要領で実施される予定です。

- (1) 分科会の運営は世話人に委ねることとし、世話人は公募する。
- (2) 分科会に申し込まれた講演の採否は世話人の判断による。(不採用の場合は、申込者が気象学会員の場合に限り、申込者の希望に応じて一般口頭もしくはポスター発表へ振り替える。申込者が非会員の場合、振替は認められない。)
- (3) 世話人のアレンジによる招待講演も可能。招待講演のみの分科会も認める。
- (4) 世話人代表は会員のみとする。ただし、若干名の非会員が世話人に入ることは可とする。

今後のスケジュールは以下のように予定しています。

10 月 19 日 (火) : 分科会のテーマと世話人の募集締切

11 月: 大会ホームページ及び「天気」12 月号に大会告示を掲載

2 月上旬: 講演申込締切

2 月下旬: プログラム編成

補足: 会期は 2022 年 5 月 17 日 (火) ~ 5 月 20 日 (金)、オンライン開催の予定です。

2. 分科会の世話人募集

上記の実施方式に基づき、2022 年度春季大会における分科会のテーマと世話人を募集します。世話人には、分科会の企画から実施まで全般にわたる世話を担当して頂きます。主な役割としては、

- ・テーマの立案、応募
- ・講演申込の受付、プログラムの作成 (招待講演の設定、講演持ち時間の配分、座長の手配等を含む)
- ・大会当日の分科会の運営

があります。これらを円滑に進めるため、世話人は分科会ごとに複数の方をお願いします。また、プログラム編成期 (2022 年 2 月) には、講演企画委員会と常時連絡がとれるようにして下さい。

応募に当たっては、以下の点に留意して下さい。

- (1) テーマは明確なコンセプトを持つものにして下さい。このテーマは講演企画委員会が適宜調整し、理事会での承認を受けるものとします。
- (2) 「趣旨説明」の中で分科会の目指す方向を明確にさせていただきをお願いします。
- (3) 分科会の割り当て時間は 1.5~3 時間程度です。1 人あたりの講演持ち時間は世話人の判断に任せますが、分科会が単なる「時間の長い口頭発表セッション」に終わることのないよう、議論の時間を十分に確保して下さい。
- (4) 招待講演も歓迎します。その内容は必ずしも original paper である必要はありません。招待講演者がすでに決まっている場合にはこれを「趣旨説明」に書くなど、申込者への情報提供を図って下さい。
- (5) 口頭発表を希望する場合、オンライン会議システムのホストやタイムキーパー等の運営は、世話人や関係者でご担当ください。

3. 申込方法

大会ページからお申し込みください。お申し込みの際は以下の事項を明記して下さい。

- (1) 分科会のテーマ
- (2) 分科会の趣旨説明 (200~400 字)
- (3) 世話人複数名の氏名・所属・会員番号 (会員の場合) および連絡先 (メールアドレスおよび代表者の住所と電話番号)
- (4) (1) ~ (3) の英語表記

上記 (1) ~ (3) は連絡先を除き「天気」12 月号に掲載されます。要望があれば連絡先も掲載します。英語表記のものは大会ホームページに掲載予定の英語版大会告示の中で使用します。

世話人代表および世話人の過半数が学会員であることが必須です。学会員の世話人は「世話人氏名・所属」の欄に必ず会員番号を併記してください。

4. 申込先

大会ページ: <https://www.metsoc.jp/meetings/2022s>

「専門分科会のテーマ募集」からお申し込みください。

5. 申込期限

2021 年 10 月 19 日（火）

6. テーマの採択

応募されたテーマは講演企画委員会で採否を審査した後、理事会の承認を受けて正式に採否が決定されます。

7. 問い合わせ先

〒305-0052 茨城県つくば市長峰 1-1

気象研究所 台風・災害気象研究部

講演企画委員会

E-mail: kouenkikaku2022s@googlegroups.com

日本気象学会専門分科会規程

2016 年 12 月 26 日制定

2017 年 7 月 31 日改訂

(公社) 日本気象学会

講演企画委員会

(1) 専門分科会の趣旨

専門分科会は、気象学のある特定の専門分野の研究や、各々の研究分野の枠を超えた学際的研究テーマや最新の研究トピックスなどについて、会員同士が、研究交流を行うために開催する。また、通常セッションの枠にとらわれない企画、招待講演や総合討論などを実施することができる。

(2) 開催時期

春季大会、秋季大会いずれも可とする。

(3) 提案・運営者

専門分科会の提案及び運営は、世話人が行う。世話人は、一つの専門分科会につき二名以上とし、一名の代表者を定める。代表者は会員のみとする。ただし、若干名の非会員が世話人に入ることは可とする。

(4) 講演資格

講演者は会員とする。ただし、世話人が招待した場合、非会員による講演も認められるものとする。

(5) 専門分科会の申請と承認

講演企画委員会は、申し込み案内を天気及び気象学会ホームページに掲載する。専門分科会提案は、世話人が講演企画委員会に申請する。提案は、講演企画委員会で審査の後、理事会で報告され、承認を得るものとする。

(6) 予稿原稿書式と予稿審査

大会予稿原稿書式は大会告示の大会予稿原稿作成要領に準ずるものとする。また、予稿審査は(公社)日本気象学会大会発表規程にもとづき世話人が行うものとする。なお、世話人によって専門分科会に適さないと判断された場合は、一般発表に振り替える。

(7) プログラムと講演時間

世話人は、講演企画委員会と協議して、専門分科会のプログラム編成と講演時間の設定を行う。また、専門分科会の活性化のために、趣旨説明、招待講演や、総合討論などを設けることができる。